



内山大三筆

よいた町だより

6月 (No. 24)

昭和43年6月10日 発行／与板町 (代表者与板町長内山大三) 編集 与板町だより編集委員会



●米六万俵達成運動始まる

42年度実績 56,775俵
43年度目標 56,938俵

新潟県では昭和45年を目標として米の生産100万トン達成運動を推進しております。当町でもこれに呼応して昭和45年、米6万俵達成を目標として運動を展開して参りましたが初年度の42年に運動の趣旨が徹底し増

産意欲が大いに高まり又、天候にも恵まれて実績額が昭和43年の目標に近づく大成果を上げることができました。この実績に基づき昭和43年は目標に向って大きく前進するものと期待されます。

人口の動き

5月30日現在			
()は4月末との比較			
人口	8,204人	(- 59人)	
男	3,966人	(- 31人)	
女	4,238人	(- 28人)	
世帯	1,774人	(- 11人)	
出生	8人	死亡	3人
転入	19人	転出	83人

六万俵達成に	2
病害虫の完全防除を	2
こどもを水から守る運動	2
国民皆年金	2
年金制度のいろいろと	2
通算制度	3
良寛さまの書簡と与板	3
消防団演習	3
非常呼集方式で	4

おもな内容は

●参議院議員通常選挙

投票日 7月7日
不在者投票受付 6月13日～
7月6日迄

参議院議員通常選挙の日程が決まりました。この選挙におきましては全国選出議員51名、地方選出議員75名の改選が行われます。有権者のみなさんすべてが良識の府としての参議院の性格及びその国政上に占める重要性の認識のもとに、こぞつて投票に参加され、自由な意思に基づいて自覚ある投票をされることを期待します。尚、当日どうしても都合が悪くて投票所に行けない人のために、例外として不在者投票という制度が設けられています。棄権などしないで国民に与えられた権利を主張して皆さんの意見を国政に反映させて下さい。

消防団演習 非常呼集方式で

六月一日未明、夜の静寂を破つてけたたましくサイレンが咆哮した。勿論非常呼集のサイレン吹鳴である。当町全分団がこのサイレンにより一斉に出動を開始したのである。時刻は丁度午前二時であつた。

消防本部、消防団は本年度消防演習を非常呼集の形態をとつたのである。その想定は次の通りである
一、六月一日午前二時
二、合図サイレン吹鳴及び警鐘班打
三、気象状況火災注意報発令中である。
南の風が強く午前零時には南々西の風が八米となり相対湿度六〇%、実効制度

郵便番号制いよいよ実施へ

番号簿未着はお申し出を

いよいよ7月1日から郵便番号制が実施されます。

郵便のあて名に、特別の番号をあわせて記入するというこの制度は、郵便の近代化機械化にはどうしても欠かせないものですが、なにかとわずらわしいと思ひますが、次のことをご承知の上、なにとぞご協力をお願いします。

1. 当町の郵便番号は940-24です。
2. 家庭版郵便番号簿は6月10日ごろまでに全家庭にお配りします。
3. 旧ハガキが売り切れ次第、郵便番号記入ワクのついたハガキが発売されます。
4. 郵便番号を記入するときは次の点にご注意下さい。
ア、番号は記入ワクいつばいに、はみ出さないように書いて下さい。
イ、書き違えたときは、横線で抹消し、その上部(ワクの外)に正しく書いて下さい。
ウ、記入ワクのない郵便物にも番号は記入する。(ワクなしの封筒やハガキを多量に持っている人には、郵便局にワクのゴム印が用意してあります。)
エ、郵便番号を書いても、府県名郡市村名は略さず書いて下さい。(番号制が軌道に乗るまでは従来通り記入して下さい)
オ、あて先の番号だけでなく、自分の側の番号も、差出人住所と合わせて記入して下さい。
5. 番号制の正式実施は7月1日ですが、それ以前でもどしどしお書きください。

併せて各分団の現場到着までの所要時間が非常に短かく、又、放水、送水操作の巧みなのが相俟つて予想以上の効果が挙げられたのである。最も遠い広野地区でも放水完了まで二十四分と云うことは誠に頼もしい限りである。最も近い分団で自動車は、放水完了まで二分二十秒、可搬式ポンプの第六分団は十一分と云うすばらしさであり実に驚嘆に値するものである。

尚この非常呼集の最大関心事は何と云つてもサイレン吹鳴の時間であつた。この時間は消防団長の胸の中であり誰が知らないもので午前二時とは思ひもよらない時間でありまだおそいものばかり予想していたので全く本番さながらのものであつた。

放水終了後は小学校で朝霞をつき通常点検、機械点検を午前五時三十分今年度の演習を終了しました。



六万俵達成に

病害虫の完全防除を

忙しい田植えもようやく終り、農家の方々もホッと一息つかれていることでしょう。昔から「苗代半作」と云われ、秋の収穫を待つばかりでしよすが、米づくりは、これからは本場に始まるのです。水かけや、肥培管理はもちろんです。これからは病害虫とのたたかい(防除)が大切です。

新潟県も、昨年から米百万トンを達成運動を推進するためいろいろの施策を講じております。又、与板町でも、米六万俵達成を目標に、実践集団の指定や、多収穫競争会などを実施しております。昨年は皆さんの努力もありました。素晴らしい成績を残すことができました。しかし、今年は気象条件や病害虫の発生予報は、あまりよくないようです。

そこで町では、是非、米六

故除外を行ない病害虫による被害は補償を行なわれないか。に防止するということが重点をおき、国から防除補助金を受け共同防除の徹底を計るよう計画しています。皆さんも増収を図るため積極的に協力して下さい。

今年も多収穫競争会の出品数は六十点ほどありますが、是非、県や日本一を与板町から生み出し六万俵達成を計るとともに百万トン推進の原動力となつていただきたいと思います。

が地方財政上の事情等により思うように出来ないことは本当に残念なことであります。しかし、施設が無いといつてもこの大きな社会問題を放つておくことは出来ません。それ以前の問題として幼児に対する保護責任の重要性が認識されなければならないと思

最近、交通事故に対する国民の関心は非常に高まっています。水死事故については案外関心が低いようです。そこで、これを国民運動として家庭、学校、関係機関、団体等による地域ぐるみの運動として強力に推進しなければならぬと思

町民の皆さんもこの趣旨をご理解されて、こどもを水から守る運動にご協力願います。

一、運動期間
 (イ)四月一日から十月三十一日まで
 (ロ)運動期間中に重点別の強調月間は次の通りです。

こどもを水から守る運動

十月三十一日まで

万俵達成を目標に、実践集団の指定や、多収穫競争会などを実施しております。昨年は皆さんの努力もありました。素晴らしい成績を残すことができました。しかし、今年は気象条件や病害虫の発生予報は、あまりよくないようです。

そこで町では、是非、米六

毎年こども達の水死事故が多発し、ゆるがせにできない大きな社会問題となつていきます。「こどもを水から守る運動」も今年で六年目を迎えました。この運動は除々ではありますが一応一般に浸透し、成功した事例も多く見られるようになりました。しかし、全般的には青少年、特に幼児の水死事故は依然として、あとをたつていけません。水死事故を未然に防止するための根本施策として保育所・プール・児童遊園地等の設置が叫ばれています。

が地方財政上の事情等により思うように出来ないことは本当に残念なことであります。しかし、施設が無いといつてもこの大きな社会問題を放つておくことは出来ません。それ以前の問題として幼児に対する保護責任の重要性が認識されなければならないと思

最近、交通事故に対する国民の関心は非常に高まっています。水死事故については案外関心が低いようです。そこで、これを国民運動として家庭、学校、関係機関、団体等による地域ぐるみの運動として強力に推進しなければならぬと思

町民の皆さんもこの趣旨をご理解されて、こどもを水から守る運動にご協力願います。

一、運動期間
 (イ)四月一日から十月三十一日まで
 (ロ)運動期間中に重点別の強調月間は次の通りです。

四月、六月
 ・幼児に対して保護監督の徹底を行なう。
 ・家庭周辺の危険箇所防護措置の徹底
 七月、八月
 ・危険区域、水泳区域の調査の周知の徹底
 ・児童、生徒に対する水泳指導の強化
 二、注意事項
 (イ)保護者は幼児の水死事故がとくに多いので保護監督を十分行なつて下さい。
 (ロ)水死事故は農繁期にとくに多いので農繁期においては十分注意して下さい。
 (ハ)幼児が危険な水辺に近づかないようにふだんからよく言い聞かせて下さい。
 (ニ)こどもをいたずらに水から遠ざけるだけでなく、年令に応じた水泳指導を行ない水に対する正しい認識をもたせて下さい。

この調査は、昭和二十七年以降二年ごとに実施されてきました。本年は第九回目にあたります。ご承知のとおり、この調査は商業を営む全国の商店を調査して、その分布状況や商業活動の実態を明らかにするための調査です。最近、商業部門の近代化、合理化が強く唱えられ、この調査に対する期待は非常に高まっております。各商店におかれましては、この調査の重要性をお考えの上、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

第五回
 就業構造基本調査
 七月一日に実施

やさしい議会知識 (1)

問 議会の公開の原則について。

答 地方自治法に「地方公共団体の議会は公開する」と規定しています。公開とは議会の傍聴を許し、議事内容を公表することを言います。ですから有権者の誰もが傍聴することが出来ます。

問 定足数の原則について

答 定足数とは議事が議を開いて活動状態に入り得るために必要な出席議員数(役員数(役場庁舎の位置変更の条列等)を除いては、議員定数の過半数の議員が出席しなければ、議事を開くことは出来ません。

問 一事不再議の原則について

答 一事件が議決されれば、その会期中に再び同一事件について提出することは出来ません。ただし例外として長が行なう再議の場合があります。例へば議決に異議のあるとき、議決が法令等に違反したと認められたとき等であります。

問 発言自由の原則について

答 議会は言論の府であり、最も尊重しなければなりません。当然議長は議事整理権(会議規則等)に服すべきであります。例へば主なるものに

- 議長が開議の宣告をしてから休憩、延会、散会の前でなければなりません。
- 議長の許可がなければ私語となります。
- 無礼な言葉や他人の私生活に及んではいけません。

この調査の結果は、国や地方公共団体の経済計画や雇用失業対策など各種施策のための重要な基礎資料となります。

与板町では、中町東側と上町東側の地域が調査の対象に選ばれました。

調査の方法は、この地域の世帯の中から一定割合で抽出された世帯について調査をお願いすることになりますので、ご協力をお願い致します。

国民皆年金

年金制度のいろいろと通算制度

年金制度が必要なものだといふことは一般の人々にも次第に理解されてきています。現に公に実施されている年金制度には国民年金、厚生年金、保険、船員保険、それに国家公務員や地方公務員、公共企業体の職員、農協の職員などが加入している各種の共済組合など合わせて八種類の制度があります。そして、すべてが日本国民は職業によつて、あるいは年令によつて、どれかの年金制度に加入することになつていきます。このうち最も多数の人が加入している年金

制度は国民年金制度で約二、一〇〇万人が加入しています。次に大きな年金制度は会社や工場に勤めている一般のサラリーマンが加入している厚生年金保険制度で約一、九〇〇万人が加入しており、わが国の年金制度の二本の柱となつております。

次に職業によつて加入している年金制度をあげてみます

- ① 会社社員 厚生年金保険
- ② 船員 船員保険
- ③ 国家公務員 国家公務員共済組合
- ④ 地方公務員 地方公務員共済組合
- ⑤ 専売公社、国鉄、電々 公共企業体職員等
- ⑥ 農業協同組合、漁業協同組合、土同組合、土地改良区、その他農業関係団体の職員
- ⑦ 私立学校の先生と職員 私立学校教職員等共済組合
- ⑧ 農家、商店の人、五人未満の事業所に働く人 国民年金

議会議員が加入する年金制度があります。この各種の年金制度は職域ごとに実施されていますが、職場がかわると加入する年金制度もかわつてくるわけですが、一つの制度だけでは将来の年金を受け取る際に必要となる条件を満たせない場合があります。そこで、転々と年金制度が変つても加入していた年金制度の期間をじゆうずつなぎにつなぎ合わせて加えた期間が必要期間になつていれば年金を支給することとしたわけになります。この制度の確立によつて、すべての人がなんらかの年金を受けることができ

三輪権平宛の手紙

三輪権平宛の手紙 (一)
 一、読み方
 三輪権平老 良寛
 与板

こたびあ(脱)まねく、おほみ(重)たからをみめぐみませりと、きよてあらたまのとしはふるともさすたけの、きみがこころはわがわすれめや 良寛

二、解説
 この書簡の大意は三輪権平が多くの人々にお金か物品を恵んだ徳をほめたたえたものと思われ。

うたのあらたまとさすたけは枕ことばであり、いつまでもあなたのことは忘れ得ない、という意味であろう。

これによつて三輪権平と良寛さまは永い間の親しい関係があつたことが伺われ、また当時三輪家が徳望のある豪家であつたことも推察される。うたについては七日市の山田家にも同じような歌がのこられており、七日市の山田家は良寛さまの甥山本泰樹の妻の実家で親戚関係にある。なお附言しておくが良寛さまの書簡には脱字、重字が多いことは御承知の通りであるがこれを補正しないのは、良寛さまが気付かないのではなく、気付いても、書は生命の流動でいつたん流れ出た線の

躍動を止めたり、ためらつたりしてはその美しさをそこのためであるうと、東郷豊治先生は言つていられる。
 駒形新作記

愛の献血

42年度の結果及び43年度の実施計画

昭和42年度は献血車「ゆうあい号」が2回に渡り来町し、皆様から暖かい血液を献血していただきましたが、その結果は次の通りでありましたのでお知らせします。

又、皆様の御協力に深く感謝致します。

第1回目 6月5日
献血申込者 122名
不適格者 17名
献血者 105名
第2回目 12月1日
献血申込者 90名
不適格者 21名
献血者 69名

でありました。尚昭和43年度は献血車「ゆうあい号」が次の3回来町いたしますので、皆様の御協力をお願い致します。

第1回目 6月20日
受付時間 午前9:30分から午後3時まで
場所 仲町明元寺
第2回目 11月12日
第3回目 昭和44年3月14日

新規就農者のつどいが開かれます

農業後継者としての誇りをもち自信を深めていただくために昭和41年より県が主催してきました新規就農者のつどいが今年も次の要領により開催されます。今年3月、中学校・高等学校を卒業して農業に従事している青少年の方は多数出席下さるようお願い致します

とき 6月27日
 ところ 長岡市厚生会館

- 主な行事
- ①はげましのことば 県知事外 参加者より応募
 - ②私の抱負(発表)
 - ③記念品贈呈
 - ④奇術
 - ⑤レクリエーション
 - ⑥激励演奏

この調査は、昭和二十七年以降二年ごとに実施されてきました。本年は第九回目にあたります。ご承知のとおり、この調査は商業を営む全国の商店を調査して、その分布状況や商業活動の実態を明らかにするための調査です。最近、商業部門の近代化、合理化が強く唱えられ、この調査に対する期待は非常に高まっております。各商店におかれましては、この調査の重要性をお考えの上、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

この調査の結果は、国や地方公共団体の経済計画や雇用失業対策など各種施策のための重要な基礎資料となります。

与板町では、中町東側と上町東側の地域が調査の対象に選ばれました。

調査の方法は、この地域の世帯の中から一定割合で抽出された世帯について調査をお願いすることになりますので、ご協力をお願い致します。

